

## 福島県本宮市の工場からの 有害物質が入ったドラム缶等の流出について(情報提供)

福島県より本宮市の工場からの有害物質が入ったドラム缶等の流出に関し、原因事業者から法令(※1)に基づく事故発生の届出があり、ドラム缶等の流出数量等について報告がありましたのでお知らせします。

※1:水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律

### 1. 事故概要

- ・原因者:有限会社アイシー産業(福島県本宮市)
- ・場所:福島県本宮市糠沢字東禅寺20番地
- ・事業内容:再生有機溶剤製造業、産業廃棄物処理業(※2)
  - ※2:使用済みの有機溶剤を有価物又は産業廃棄物として受け入れ、蒸留・精製し、再生品として出荷
- ・流出数量及び回収量(※3)

		ドラム缶	一斗缶等	コンテナ	備考
合計数量	流出	340本	2,255缶	14個	
	回収	283本	1,256缶	13個	
うち有価物	流出	156本 (15本)	546缶 (1缶)	8個	( )内は有害物質 (※5)ありの内数
	回収	101本 (15本)	236缶 (1缶)	7個	
うち産業廃棄物	流出	0本	59缶	0個	(※6)
	回収	0本	24缶	0個	
うち空容器	流出	184本	1,650缶	6個	
	回収	182本	996缶	6個	

※3:回収量は11月7日現在

※4:ドラム缶は容量200L。一斗缶等は容量1L、11L、18Lのものがある。コンテナは容量1,000L。

※5:河川の環境基準や河川への排水基準が定められている物質。トリクロロエチレン、ジクロロメタン。いずれも、主に金属部品や電子部品の加工の際に、付着している油等の洗浄に用いられている。発がん性を有する。

※6:半導体の製造工程から排出された廃液で、有害物質は含まない。

### 2. 県としての対応

- 下流の河川での水質検査の結果、有害物質は検出されておられません。
- 事業者に対して、引き続き流出したドラム缶等の捜索及び回収を指示しております。また、ドラム缶等の飛散流出防止対策の徹底を指導しております。

< 記者発表会 : 福島建政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

【流出物質に関する問い合わせ】 有限会社 アイシー産業 TEL 0243-44-4108 担当者 押山 高広
【流出物質・流出事故内容に関する問い合わせ】 福島県 水・大気環境課 024-521-7256 担当者 小池由浩
【河川に関する問い合わせ】 阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会 上流支局事務局 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331 (代) 河川管理課長 中野 孝 内線(331)